

## 地域公共交通確保維持改善事業 令和4年度事業評価案について

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、国土交通省の支援制度である「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して、市内公共交通の確保・維持に取り組んでいます。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画の策定、計画実施画及び事業評価の報告が必要となることから、令和4年度の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）及び地域公共交通調査等事業（計画策定に係る事業）の事業評価（自己評価）案を作成しました。

【令和4年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）については、令和3年6月開催の第55回協議会にて承認】

### 1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通改善事業計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

### 2. 事業評価の公表

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らにより事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を地方運輸局に報告すると共に、その内容を速やかに公表することとされています。

### 3. 地域公共交通確保維持改善事業の対象路線等について

#### ①地域間幹線系統【複数市町村にまたがる幹線バス】

- きのつバス（木-1、木-2、木-3）（3系統）

#### ②地域内フィーダー系統【幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バス】

- かもバス（路線定期運行）当尾線・奥畑線・通学線1、2、3
- かもバス（路線不定期運行）山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・錢司線・西線
- やましろバス（路線定期運行）山城線北行・南行

#### 4. 事業評価

- 概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出  
評価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）  
B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）  
C 計画どおりに実施されなかつた（達成できない見込み）  
評価期間：令和3年10月～令和4年9月  
提出期限：令和5年1月31日（火）  
その他：①事業評価を提出した後、国が二次評価を行う  
②二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

#### 5. 評価内容

- 地域間幹線系統（きのつバス）  
(1) 事業実施の適切性  
全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。  
(2) 目標・効果の達成状況  
全路線（系統）について、全て目標を満たしていたためA評価とした。  
・1便あたり1.25人以上の利用者数を満たした。  
・計画の目標数値（174,584人）を満たした。
- 地域内フィーダー系統（かもバス・やましろバス）  
(1) 事業実施の適切性  
全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。  
(2) 目標・効果の達成状況  
目標を満たした路線はA評価、一部目標（路線維持又は前々年度以上の利用者数）のみ満たした路線はB評価、目標（路線維持及び前々年度以上の利用者数）を満たさなかつた路線はC評価とした。  
・A評価 当尾線  
・B評価 山城線、通学線、山田線、大畑線、南加茂台線、西線  
・C評価 奥畑線、観音寺線、錢司線

R4（補助年度）1便あたりの利用者数（目標：定時定路線1.25人）

定時定路線	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	利用者数	1便あたり	達成
木－1	580	560	580	572	520	584	560	572	568	576	580	560	6812	80656	11.84	○
木－2	580	560	580	572	520	584	560	572	568	576	580	560	6812	41289	6.06	○
木－3	580	560	580	572	520	584	560	572	568	576	580	560	6812	75229	11.04	○
当尾線	527	510	527	527	476	527	510	527	510	527	527	510	6205	14341	2.31	○
通学線	59	55	51	42	49	47	48	53	62	37	9	55	567	3018	5.32	○
奥畠線	168	160	160	152	144	176	160	152	176	160	176	160	1944	1179	0.61	×
山城線	336	320	320	304	288	352	320	304	352	320	352	320	3888	10626	2.73	○

R4（補助年度）利用者数（目標：令和2年度）

目標・効果の達成状況

定時定路線	R4	R2	達成
木－1	80656	67567	○
木－2	41289	39176	○
木－3	75229	67841	○
当尾線	14341	12125	○
通学線	3018	3164	×
奥畠線	1179	1702	×
山城線	10626	11276	×

	密度	利用数	判定
木－1	○	○	A
木－2	○	○	A
木－3	○	○	A
当尾線	○	○	A
通学線	○	×	B
奥畠線	×	×	C
山城線	○	×	B

R4（補助年度）1日当たりの利用者数（目標：デマンド路線1.5人）

デマンド路線	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	利用者数	1日当たり	達成
山田線	11	15	12	12	11	11	11	11	12	4	4	11	125	187	1.50	○
大畠線	9	7	5	4	6	7	5	7	8	4	4	3	69	85	1.23	×
観音寺線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	2	1.00	×
南加茂台線	16	11	8	6	11	9	14	9	11	8	12	15	130	182	1.40	×
銭司線	9	7	3	2	3	7	7	0	2	2	1	3	46	64	1.39	×
西線	16	13	14	10	11	14	15	13	10	10	7	12	145	268	1.85	○
神童子線	1	0	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0	6	12	2.00	○

R4（補助年度）利用者数（目標：令和2年度）

目標・効果の達成状況

定時定路線	R4	R2	達成
山田線	187	282	×
大畠線	85	68	○
観音寺線	2	4	×
南加茂台線	182	30	○
銭司線	64	170	×
西線	268	390	×
神童子線	12	35	×

	密度	利用数	判定
山田線	○	×	B
大畠線	×	○	B
観音寺線	×	×	C
南加茂台線	×	○	B
銭司線	×	×	C
西線	○	×	B
神童子線	○	×	B

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行		A 計画どおり事業は適正に実施された。	A 年間の利用者数は、80,656人、1便あたりの利用者は11.84人であった。また、3路線における利用者数の合計は、197,174人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件と、計画の目標である前々年度以上の利用者数(174,584人)とも達成した。	事業の運行継続条件と計画の目標数値とも達成はしているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数までは戻っていない。利用しやすいコミュニティバスを形成と(ダイヤ改正など)、利用促進策を実施し、更なる利用者数の増加を目指したい。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は達成したが、年間利用者数210,487人以上の利用者数は達成できなかつた。 引き続き確実な運行を実施するとともに、公共交通だより・HPIによる情報の発信や新たな利用施策の検討を実施。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A 年間の利用者数は、41,289人、1便あたりの利用者は6.06人であった。また、3路線における利用者数の合計は、197,174人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件と、計画の目標である前々年度以上の利用者数(174,584人)とも達成した。	
奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行		A 計画どおり事業は適正に実施された。	A 年間の利用者数は、75,229人、1便あたりの利用者は11.04人であった。また、3路線における利用者数の合計は、197,174人であった。 コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行継続条件と、計画の目標である前々年度以上の利用者数(174,584人)とも達成した。	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年 月 日

協議会名:	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>第二次木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)」の運行を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数までは戻っていない。</p> <p>このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

人口：80,109人（令和4年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.9%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

##### 【第二次木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

#### 1. 基本方針

- ①地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

#### 2. 計画の区域

木津川市内全域

#### 3. 計画期間

令和2年4月から令和7年3月まで5年間

#### 4. 計画目標

市内における公共交通利用者数 14,000,000人（令和6年度）

コミュニティバスの年間利用者数 270,000人（令和6年度）

市民アンケートにおける公共交通満足度 3.00点

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

### 【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合は、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

## 【実施事業】

<b>基本方針 1</b>	<b>地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する</b>
---------------	---

### 施策 1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

市内の各地域及び市外の都市間を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている鉄道・路線バス・タクシーについて、現在の路線や運行本数等を維持しつつ、より利便性の高い運行を検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 【※新規】	市内において鉄道・路線バス・タクシーを運行する。協議会において定期的に交通事業者ヒアリングを実施し、利用促進・改善施策について相互で検討する。	・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
乗務員確保の支援 【※新規】	深刻化する乗務員不足に対応するため、公共交通だよりやホームページ等を活用し、市民へ乗務員募集を呼びかけ、乗務員の確保を支援する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度

### 施策 1－2 コミュニティバスの運行

市民の日常の移動手段として重要な役割を果たしているきのつバス・かもバス・やましろバスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続します。

また、コミュニティバスの見直し・休廃止・新設については、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン（5.3 参照）」に基づくこととします。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きのつバスの運行及び改善			
かもバスの運行及び改善			
やましろバスの運行及び改善	各地域においてコミュニティバスを運行するとともに、必要に応じて改善を行う。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

### **施策 1－3 市民意識の醸成**

行政・交通事業者とともに、市民が公共交通の維持を自分たちの現在・将来に関わる課題としてそのあり方を考えていくことができるよう、ワークショップ\*や座談会を通して働きかけを行うとともに、公共交通を守り育てていく人材の育成や、地域ニーズの把握に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
地域ワークショップ*、座談会の開催	市民団体等へ協力を依頼しながら、公共交通の課題や解決策を考えるワークショップ*などを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。	・市民・団体 ・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
公共交通標語の募集・展開【※新規】	市内小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集し、バス停留所や横断幕、各種印刷物に掲示を行うことで、公共交通への関心・理解を深める。	・市民 ・協議会	令和3(2021)年度 令和6(2024)年度 (3年に一度)
バス停留所ネーミングライツ*等の実施【※新規】	沿線事業所の協力を得て、ネーミングライツ*によるバス停留所の副名称掲示や車内アナウンスでの事業所紹介により、資金協力を得ることで財源を確保する。これにより、応募事業所のPR効果や、利用者がよりコミュニティバスを身近に感じ、愛着を持ってもらうことを促す。	・市内事業所 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

### **施策 1－4 魅力の発信**

公共交通を活用した周遊を促進するため、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
観光施設へのアクセスサイン充実	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、外国人訪問客に対応するため、外国語を併記した観光情報等をバス停留所に掲載する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度
観光路線バスと連携したPR	奈良市内と市内観光施設を結んでいる急行バスと連携した情報提供により、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。	・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度

広域的な観光連携による利用促進 【※新規】	近隣自治体、観光団体と連携し、市内で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させるなど、公共交通を活用した観光を促進する。	・観光団体 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
--------------------------	---	----------------------------------	-------------------------

### 施策 1－5 定期的な利用実態の把握

公共交通の利用状況に応じて適切な対応策を講じるため、公共交通の利用者数を定期的（毎年度）に集計し、協議会に報告するとともに、モニタリング\*調査を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
利用動向モニタリング*の実施	公共交通の利用者数を集計し、毎年度、協議会に報告する。 また、利用者数の減少が顕著な場合などは、モニタリング*調査を実施する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

**基本方針2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率\*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む**

**施策2－1 情報提供の充実**

総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実及び市民の意識喚起を図るため、ホームページなど多くの媒体を活用し、積極的な広報に努めます。また、コミュニティバスの利便性向上を図るため、乗継や周遊に必要な情報を提供します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きづがわ公共交通だよりの発行	タイムリーな情報（環境、新技術、高齢者の交通事故等）を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
時刻表（のるなび）の作成	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
バス停留所デザインの検討	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。	・奈良交通(株) ・協議会	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度
交通結節点*における情報提供の実施	鉄道駅等の交通結節点*において、バス停留所の場所等を案内する貼り紙や看板等を設置する。	・交通事業者 ・協議会	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度
ホームページによる情報提供の充実	市や交通事業者のホームページに公共交通を利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
公共交通データ整備及びMaaS*等移動サービスの研究・導入 【※新規】	時刻表・地理的情報などの公共交通データ整備や複数の交通機関を利用して効率的に移動ができるサービス検討等を進める。また、学研地域及び先進自治体における自動運転の実証運行の情報収集に努め、必要に応じて導入に向けた検討を行う。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度

## 施策 2－2 利用機会の提供

日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用経験がない方に対しては体験の場を提供し、乗継や周遊を行う利用者には1日フリー乗車券の案内及び販売を行います。また、スタンプラリーやおでかけマップなどを作成し、利用する楽しみの充実を図ります。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
乗り物体験学習の実施	市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスに乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明し、利用の促進を図る。	・各種団体 ・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
1日フリー乗車券の発行	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共施設やバス車両内などで販売するとともに、販売協力店の拡大を目指す。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光マップの作成・スタンプラリーの実施	市内公共交通を利用した観光マップを作成するとともに、観光施設をめぐるスタンプラリーイベントなどを実施する。	・観光施設 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度
コミュニティバス1日無料dayの実施 【※新規】	コミュニティバスが無料で利用できる日を設定し、普段利用しない方への乗車機会提供・継続利用へのきっかけづくりを図る。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
運転免許証返納者への新たなサービスの検討 【※新規】	運転免許証を返納した方がスムーズに公共交通へ転換できるよう、1日フリー乗車券の交付枚数の追加や、各種割引等について検討する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス・エコファミリー*への参画 【※新規】	環境やバスについて児童が家族と話し合う、きっかけづくりの取り組みとして京都府が実施している「バス・エコファミリー*」へ参画する。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

### **施策 2－3 乗継利便性の向上**

鉄道ダイヤを考慮した路線バスやコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、スムーズな乗継環境の実現に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道と路線バス、コミュニケーションバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正	鉄道と路線バス、コミュニケーションバス間の連携や乗継を考慮したダイヤ改正に努める。	・奈良交通(株) ・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

### **施策 2－4 車両の利便性の向上**

高齢化社会の到来、高齢者ニーズの増加に対応し、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとする。また、きのつバス・かもバス・やましろバスそれぞれの特徴を明確にして、利用者に愛着を持って親しんでもらえるような車両デザインを検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
バリアフリー車両の導入促進	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。	・奈良交通(株) ・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
コミュニケーションバス車両デザインの検討	コミュニケーションバスの運行車両において、ラッピング化等を検討する。	・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築検討
- ・人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・観光施設でのPR

##### 【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和 2 年 1 月 24 日 第 49 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成 31 年度）事業評価案について（承認）

令和2年3月 第50回協議会（書面決議）  
《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）  
令和2年度予算（案）について（承認）

令和2年7月9日 第51回協議会  
《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年1月29日 第53回協議会  
《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業のR2事業評価（案）について（承認）  
木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

令和3年3月30日 第54回協議会  
《協議事項》路線バスとコミュニティバスの持続可能な運行について（承認）  
令和3年度予算（案）について（承認）  
かもバス奥畠、通学線車両の入替について（承認）

令和3年6月30日 第55回協議会  
《協議事項》令和3年度補正予算第1号（案）について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年10月26日 第56回協議会  
《協議事項》公共交通マップの作成について（承認）  
公共交通の利用促進に係る標語について（承認）  
木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について（承認）

令和4年1月 第57回協議会（書面決議）  
《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）  
公共交通マップについて（承認）  
第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

令和4年3月29日 第58回協議会  
《協議事項》令和4年度予算（案）について（承認）  
第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）  
木津高山線の再編について（継続審議）

令和4年6月29日 第59回協議会  
《協議事項》令和4年度補正予算第1号（案）について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）  
木津高山線の再編について（承認）  
地域公共交通利用促進検討分科会（案）について（承認）

令和4年9月 第60回協議会（書面決議）  
《協議事項》市内バス無料dayについて（承認）  
公共交通の利用促進に係る標語の活用について（承認）  
あそびでつながるプレイフルパークにおける公共交通利用促進について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R3.10～R4.9	幹	きのつバス（木-1、木-2、木-3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R3.10～R4.9	フ	かもバス（当尾線・奥畠線・通学線・山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・西線・錢司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市HPに掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上
公共交通マップの作成	市内鉄道、バス（路線バス・コミュニティバス）・タクシーなどの路線等が一目で分かる公共交通マップを作成。	利便性の向上 利用者数の増加

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### ○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

###### (1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

###### 【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

###### 【前々年度の利用者数】

3路線合計 174,584人（令和元年10月～令和2年9月）

###### (2) 取組みに対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 11.84人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 6.06人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 11.04人

3路線合計の利用者数 197,174人（前々年度増減数 +22,590人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件と、計画の目標値である「年間利用者数 174,584人」とも達成した。

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定におけるアンケートでは、利用回数が減少した理由として、「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合を占めていたことから、運行事業者とともに利用しやすいバスの運行ダイヤを検討するとともに、バスを利用するきっかけづくりの創設が必要である。

##### ○第2次木津川市地域公共交通網形成計画

###### 【施策1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化】

木津川市地域公共交通総合連携協議会にて、各事業者との情報共有を定期的に行った。

###### 【施策1－2 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

###### 【施設1－3 市民意識の醸成】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めた。（応募数1,193作品）

また、財源の確保及び住民に愛着を持ってもらう事も目的にバス停留所ネーミングライツ事業を実施し、3事業者より協力を得られた。

**【施策 1－4 魅力の発信】**

外国人訪問客に対応するため、訪問客の多い当尾線発着バス停の加茂駅に英語表記の時刻表を掲載した。

**【施策 1－5 定期的な利用実態の把握】**

木津川市地域公共交通総合連携協議会に公共交通利用者数を報告し協議を行った。

**【施策 2－1 情報提供の充実】**

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

**【施策 2－2 利用機会の提供】**

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。また、乗り物体験学習を実施し、公共交通利用者の促進を図った。

**【施策 2－3 乗継利便性の向上】**

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和3年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を予定し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

**【施策 2－4 車両の利便性の向上】**

きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
利用者の増加について	前年度より利用者は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値までは戻っていない。 児童や高齢者への乗り方体験学習などのMM事業や、バス無料Dayなどの利用促進施策を実施し、バス利用者を増加させていく。

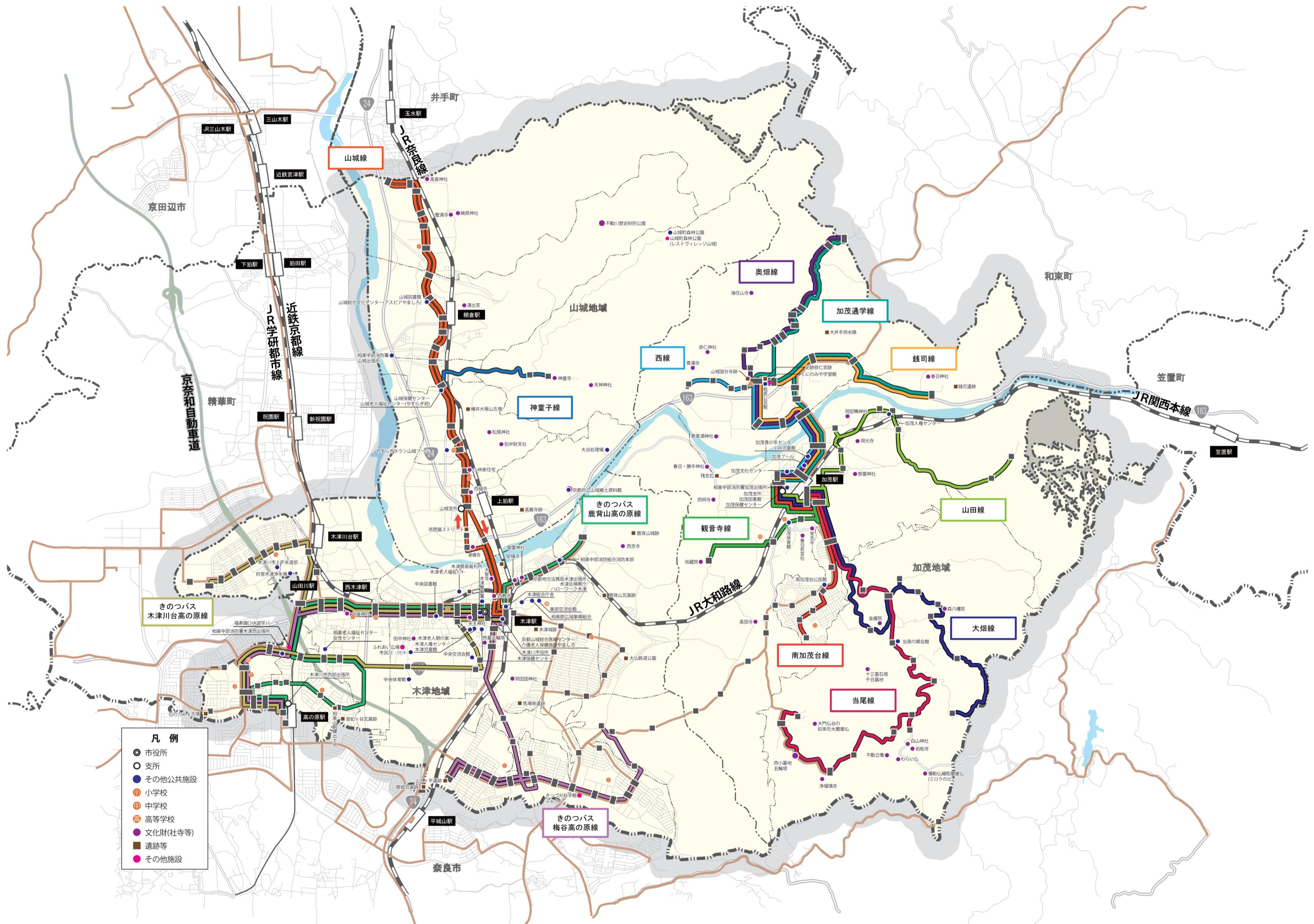
## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
年度より引き続き、市の定める運行継続条件は満たしているが、新型コロナウィルス感染症の影響は大きく、利用者の回復にまでは至っていない。他の交通との乗り継ぎ利便性を高め、利用環境の整備をより一層進めて利用促進を図る等、アフターコロナも見据えた取組に期待したい。	鉄道のダイヤ改正に合わせて、コミュニティバスのダイヤ改正を検討している。利用促進策として、新たに公共交通マップを作成・配布を行った。	バス利用者を増加させるバス無料Dayなどの利用促進策を実施していく。

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

市内公共交通をより知っていただくために、公共交通マップを作成し、市内全戸配布を行った。  
コミュニティバスのダイヤについては、鉄道のダイヤ改正の度に接続性を確認し、利便性の保持を行った、



# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A 計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、14,341人で、1便あたりの利用者数は、2.31人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件と、前々年度以上の利用者数(12,125人)とも達成できた。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標と前々年度の利用者数とも達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が戻りきってはいない。利用者数は、沿線の観光利用に大きく左右される路線であるため、観光施設とのタイアップや更なるPR、モデルコースの提案などを図りながら、さらなる観光客の誘致、地域の活性化につなげる。
株式会社ウイング 奥畑線	加茂支所～加茂駅西口～奥畑の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A 計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、1,179人で、1便あたりの利用者数は、0.61人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(1,702人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかつたが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
株式会社ウイング 通学線1 通学線2 通学線3	奥畑～加茂駅西口～加茂支所の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A 計画どおり適切に実施された。	B 年間の利用者数は、3,018人で、1便あたりの利用者数は、5.32人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(3,164人)を達成できなかつた。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
	恭仁宮跡～奥畑の運行				
	加茂支所～加茂駅西口～錢司の運行				

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川西の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、10,626人で、1便あたりの利用者数は、2.73人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(11,276人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行						
加茂タクシー 山田線	加茂支所～加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、187人で、1日あたりの利用者数は1.50人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は達成したが、前々年度以上の利用者数(282人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 大畠線	加茂支所～加茂駅東口～大畠の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、85人で、1日あたりの利用者数は1.23人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たさなかったが、前々年度以上の利用者数(68人)は達成した。	目標・効果達成状況のとおり、前々年度以上の利用者の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 観音寺線	加茂支所～加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、2人で、1日あたりの利用者数は1.00人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(4人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかつたが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。

加茂タクシー 南加茂台線	加茂支所～加茂駅東口～東山公園の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、182人で、1日あたりの利用者数は1.40人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たしていないが、前々年度以上の利用者数(30人)は達成した。	目標・効果達成状況のとおり、前々年度以上の利用者の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 銭司線	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、64人で、1日あたりの利用者数は1.39人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(170人)とともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかつたが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 西線	加茂支所～加茂駅西口～西の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、268人で、1日あたりの利用者数は1.85人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たしたが、前々年度以上の利用者数(390人)は達成できなかつた。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心で確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年 月 日

協議会名:	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木津川市では、第二次木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的に実証運行を行っている。</p> <p>現在では、一部路線を除き、コミュニティバス利用者は減少傾向にあり、こうした状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要不可欠な交通ネットワークとして路線を維持することで、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。</p>

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

人口：80,109人（令和4年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.9%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

##### 【第二次木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

#### 1. 基本方針

- ①地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

#### 2. 計画の区域

木津川市内全域

#### 3. 計画期間

令和2年4月から令和7年3月まで5年間

#### 4. 計画目標

市内における公共交通利用者数 14,000,000人（令和6年度）

コミュニティバスの年間利用者数 270,000人（令和6年度）

市民アンケートにおける公共交通満足度 3.00点

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

## 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

### 【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合は、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

## 【実施事業】

<b>基本方針 1</b>	<b>地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する</b>
---------------	---

### 施策 1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

市内の各地域及び市外の都市間を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている鉄道・路線バス・タクシーについて、現在の路線や運行本数等を維持しつつ、より利便性の高い運行を検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 【※新規】	市内において鉄道・路線バス・タクシーを運行する。協議会において定期的に交通事業者ヒアリングを実施し、利用促進・改善施策について相互で検討する。	・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
乗務員確保の支援 【※新規】	深刻化する乗務員不足に対応するため、公共交通だよりやホームページ等を活用し、市民へ乗務員募集を呼びかけ、乗務員の確保を支援する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度

### 施策 1－2 コミュニティバスの運行

市民の日常の移動手段として重要な役割を果たしているきのつバス・かもバス・やましろバスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続します。

また、コミュニティバスの見直し・休廃止・新設については、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン（5.3 参照）」に基づくこととします。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きのつバスの運行及び改善			
かもバスの運行及び改善			
やましろバスの運行及び改善	各地域においてコミュニティバスを運行するとともに、必要に応じて改善を行う。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

### **施策 1－3 市民意識の醸成**

行政・交通事業者とともに、市民が公共交通の維持を自分たちの現在・将来に関わる課題としてそのあり方を考えていくことができるよう、ワークショップ\*や座談会を通して働きかけを行うとともに、公共交通を守り育てていく人材の育成や、地域ニーズの把握に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
地域ワークショップ*、座談会の開催	市民団体等へ協力を依頼しながら、公共交通の課題や解決策を考えるワークショップ*などを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。	・市民・団体 ・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
公共交通標語の募集・展開【※新規】	市内小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集し、バス停留所や横断幕、各種印刷物に掲示を行うことで、公共交通への関心・理解を深める。	・市民 ・協議会	令和3(2021)年度 令和6(2024)年度 (3年に一度)
バス停留所ネーミングライツ*等の実施【※新規】	沿線事業所の協力を得て、ネーミングライツ*によるバス停留所の副名称掲示や車内アナウンスでの事業所紹介により、資金協力を得ることで財源を確保する。これにより、応募事業所のPR効果や、利用者がよりコミュニティバスを身近に感じ、愛着を持ってもらうことを促す。	・市内事業所 ・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

### **施策 1－4 魅力の発信**

公共交通を活用した周遊を促進するため、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
観光施設へのアクセスサイン充実	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、外国人訪問客に対応するため、外国語を併記した観光情報等をバス停留所に掲載する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度
観光路線バスと連携したPR	奈良市内と市内観光施設を結んでいる急行バスと連携した情報提供により、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。	・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度

広域的な観光連携による利用促進 【※新規】	近隣自治体、観光団体と連携し、市内で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させるなど、公共交通を活用した観光を促進する。	・観光団体 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
--------------------------	---	----------------------------------	-------------------------

### 施策 1－5 定期的な利用実態の把握

公共交通の利用状況に応じて適切な対応策を講じるため、公共交通の利用者数を定期的（毎年度）に集計し、協議会に報告するとともに、モニタリング\*調査を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
利用動向モニタリング*の実施	公共交通の利用者数を集計し、毎年度、協議会に報告する。 また、利用者数の減少が顕著な場合などは、モニタリング*調査を実施する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

**基本方針2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率\*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む**

**施策2－1 情報提供の充実**

総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実及び市民の意識喚起を図るため、ホームページなど多くの媒体を活用し、積極的な広報に努めます。また、コミュニティバスの利便性向上を図るため、乗継や周遊に必要な情報を提供します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きづがわ公共交通だよりの発行	タイムリーな情報（環境、新技術、高齢者の交通事故等）を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
時刻表（のるなび）の作成	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・協議会	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
バス停留所デザインの検討	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。	・奈良交通(株) ・協議会	令和5(2023)年度～令和6(2024)年度
交通結節点*における情報提供の実施	鉄道駅等の交通結節点*において、バス停留所の場所等を案内する貼り紙や看板等を設置する。	・交通事業者 ・協議会	令和3(2021)年度～令和6(2024)年度
ホームページによる情報提供の充実	市や交通事業者のホームページに公共交通を利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
公共交通データ整備及びMaaS*等移動サービスの研究・導入 【※新規】	時刻表・地理的情報などの公共交通データ整備や複数の交通機関を利用して効率的に移動ができるサービス検討等を進める。また、学研地域及び先進自治体における自動運転の実証運行の情報収集に努め、必要に応じて導入に向けた検討を行う。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度

## 施策 2－2 利用機会の提供

日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用経験がない方に対しては体験の場を提供し、乗継や周遊を行う利用者には1日フリー乗車券の案内及び販売を行います。また、スタンプラリーやおでかけマップなどを作成し、利用する楽しみの充実を図ります。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
乗り物体験学習の実施	市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスに乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明し、利用の促進を図る。	・各種団体 ・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
1日フリー乗車券の発行	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共施設やバス車両内などで販売するとともに、販売協力店の拡大を目指す。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光マップの作成・スタンプラリーの実施	市内公共交通を利用した観光マップを作成するとともに、観光施設をめぐるスタンプラリーイベントなどを実施する。	・観光施設 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度
コミュニティバス1日無料dayの実施 【※新規】	コミュニティバスが無料で利用できる日を設定し、普段利用しない方への乗車機会提供・継続利用へのきっかけづくりを図る。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
運転免許証返納者への新たなサービスの検討 【※新規】	運転免許証を返納した方がスムーズに公共交通へ転換できるよう、1日フリー乗車券の交付枚数の追加や、各種割引等について検討する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス・エコファミリー*への参画 【※新規】	環境やバスについて児童が家族と話し合う、きっかけづくりの取り組みとして京都府が実施している「バス・エコファミリー*」へ参画する。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

### **施策 2－3 乗継利便性の向上**

鉄道ダイヤを考慮した路線バスやコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、スムーズな乗継環境の実現に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道と路線バス、コミュニケーションバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正	鉄道と路線バス、コミュニケーションバス間の連携や乗継を考慮したダイヤ改正に努める。	・奈良交通(株) ・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

### **施策 2－4 車両の利便性の向上**

高齢化社会の到来、高齢者ニーズの増加に対応し、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとする。また、きのつバス・かもバス・やましろバスそれぞれの特徴を明確にして、利用者に愛着を持って親しんでもらえるような車両デザインを検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
バリアフリー車両の導入促進	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。	・奈良交通(株) ・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
コミュニケーションバス車両デザインの検討	コミュニケーションバスの運行車両において、ラッピング化等を検討する。	・コミュニケーションバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

##### 【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築検討
- ・人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・観光施設でのPR

##### 【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

##### 【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和 2 年 1 月 24 日 第 49 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成 31 年度）事業評価案について（承認）

令和2年3月 第50回協議会（書面決議）  
《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）  
令和2年度予算（案）について（承認）

令和2年7月9日 第51回協議会  
《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年1月 第53回協議会  
《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業のR2事業評価（案）について（承認）  
木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

令和3年3月 第54回協議会  
《協議事項》路線バスとコミュニティバスの持続可能な運行について（承認）  
令和3年度予算（案）について（承認）  
かもバス奥畠、通学線車両の入替について（承認）

令和3年6月 第55回協議会  
《協議事項》令和3年度補正予算第1号（案）について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年10月 第56回協議会  
《協議事項》公共交通マップの作成について（承認）  
公共交通の利用促進に係る標語について（承認）  
木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について（承認）

令和4年1月 第57回協議会  
《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）  
公共交通マップについて（承認）  
第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

令和4年3月29日 第58回協議会  
《協議事項》令和4年度予算（案）について（承認）  
第2次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）  
木津高山線の再編について（継続審議）

令和4年6月29日 第59回協議会  
《協議事項》令和4年度補正予算第1号（案）について（承認）  
地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）  
木津高山線の再編について（承認）  
地域公共交通利用促進検討分科会（案）について（承認）

令和4年9月 第60回協議会（書面決議）  
《協議事項》市内バス無料dayについて（承認）  
公共交通の利用促進に係る標語の活用について（承認）  
あそびでつながるプレイフルパークにおける公共交通利用促進について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R3.10～R4.9	幹	きのつバス（木-1、木-2、木-3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R3.10～R4.9	フ	かもバス（当尾線・奥畠線・通学線・山田線・大畠線・観音寺線・南加茂台線・西線・錢司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

### (3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市HPに掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上
公共交通マップの作成	市内鉄道、バス（路線バス・コミュニティバス）・タクシーなどの路線等が一目で分かる公共交通マップを作成。	利便性の向上 利用者数の増加

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### ○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

###### (1) 事業の目標

コミュニティバスの定期運行維持等の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

①路線定期運行（当尾線、奥畠線、山城線）

###### 【運行維持】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

###### 【運行目標】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

③路線不定期運行（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、錢司線、西線）

###### 【路線維持】

利用者数：1日あたり 1.5 人以上の利用者数

###### (2) 取組みに対する評価 〈括弧は前々年度増減数〉

①路線定期運行（当尾線、奥畠線、山城線）

当尾線：1便あたり 2.31 人 年間利用者 14,341 人 ( 2216 人)

奥畠線：1便あたり 0.61 人 年間利用者 1,179 人 (△ 523 人)

山城線：1便あたり 2.73 人 年間利用者 10,626 人 (△ 650 人)

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

通学線：1便あたり 5.32 人 年間利用者 3,018 人 (△ 146 人)

③路線不定期運行（山田線、大畠線、南加茂台線、観音寺線、錢司線、西線）

山田線：1日あたり 1.50 人 年間利用者 187 人 (△95 人)

大畠線：1日あたり 1.23 人 年間利用者 85 人 ( 17 人)

観音寺線：1日あたり 1.00 人 年間利用者 2 人 (△ 2 人)

南加茂台線：1日あたり 1.40 人 年間利用者 182 人 ( 152 人)

錢司線：1日あたり 1.39 人 年間利用者 64 人 (△106 人)

西 線：1日あたり 1.85 人 年間利用者 268 人 (△122 人)

市内の交通空白地及び移動手段の確保については、木津川市コミュニティバスが運行することにより、ほぼ達成されている。また、フィーダー系統の運行により、主要幹線や鉄道との接続がされたことで、各地域からの広域的な移動手段も確保している。

多くの路線において「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に掲げる運行維持・路線維持は達成できたものの、利用者は減少傾向であり、確実な原因分析と新たな利用促進施策の実施が必要である。

## ○第2次木津川市地域公共交通網形成計画

### 【施策1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化】

木津川市地域公共交通総合連携協議会にて、各事業者との情報共有を定期的に行った。

### 【施策1－2 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

### 【施設1－3 市民意識の醸成】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めた。(応募数 1,193 作品)

また、財源の確保及び住民に愛着を持ってもらう事を目的にバス停留所ネーミングライツ事業を実施し、3事業者より協力を得られた。

### 【施策1－4 魅力の発信】

外国人訪問客に対応するため、訪問客の多い当尾線発着バス停の加茂駅に英語表記の時刻表を掲載した。

### 【施策1－5 定期的な利用実態の把握】

木津川市地域公共交通総合連携協議会に公共交通利用者数を報告し協議を行った。

### 【施策2－1 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

### 【施策2－2 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。また、乗り物体験学習を実施し、公共交通利用者の促進を図った。

### 【施策2－3 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和3年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を予定し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

### 【施策2－4 車両の利便性の向上】

きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の継続条件を満たしている路線については、引き続き確実な運行を実施する。 運行条件を満たしていない路線については、利用状況を分析するとともに、地域に対し利用を促すよう公共交通により、HPなどで周知を行う。
利用者の増加について	定時定路線・一部デマンド路線については、利用者の減少傾向が続いているおり、乗り物体験学習等の実施により新たな利用者の掘り起こしを図るとともに、来訪者需要を拡大する施策も検討していく。

## 木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>毎月発行している公共交通だより、観光協会や観光団体と連携した1日フリー乗車券、沿線企業・事業所と連携したバス停ネーミングライツの実施等、様々な工夫した施策により公共交通の維持に取り組んでいることは特に評価できる。</p> <p>第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、市民・交通事業者・行政が一体となった取組を推進することで、利用者の増加につなげ、目標の達成、それによる持続可能な公共交通ネットワークが構築されることを期待する。</p>	<p>公共交通だよりの発行、1日フリー乗車券の発行、バス停ネーミングライツについては、引き続き実施した。また、利用促進策として、協議会が中心となり、各交通事業者とも協力して、公共交通マップを作成した。</p>	<p>バス利用者を増加させるバス無料Dayなどの利用促進策を実施していく。</p>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、市内公共交通機関が一目で分かる公共交通マップを作成し全戸配布を行い、市民の利用促進を図った。

公共交通ネットワークのイメージ図

